



2013年7月25日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
ADインベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

投資法人債の発行にかかる発行登録書の提出及び包括決議に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、投資法人債の発行登録書を関東財務局長に提出いたしました。また、本日開催した本投資法人役員会において、投資法人債の発行にかかる包括決議をいたしましたので、概要につき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出した発行登録書の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 発行予定額 | 1,000億円 |
| (2) 発行登録書提出日 | 2013年7月25日 |
| (3) 発行予定期間 | 発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2013年8月2日）から2年を経過する日（2015年8月1日）まで |
| (4) 資金使途 | 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含む。）第2条第1項における意味を有する。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金（短期投資法人債を含む。）、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等 |



2. 投資法人債の発行にかかる包括決議の概要

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 投資法人債の種類 | 国内無担保投資法人債 |
| (2) 投資法人債の総額の上限 | 300 億円（複数回の募集によることが可能） |
| (3) 発行時期 | 2013 年 8 月 2 日から 2014 年 8 月 1 日まで |
| (4) 資金使途 | 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含む。）第 2 条第 1 項における意味を有する。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金（短期投資法人債を含む。）、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等 |
| (5) 担保・保証 | 物上担保及び保証は付さず、また、特に留保する資産はない。 |

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.adr-reit.com>